

令和6年度第1回かずさ水道広域連合企業団水道審議会会議録

日時 令和7年2月13日（木） 午後2時00分 から 午後3時40分 まで

場所 かずさ水道広域連合企業団新田庁舎3階 大会議室

出席委員

学識経験者 太田会長、丸山副会長

水道の利用者 青木委員、笹生委員、鈴木委員、伊藤委員、前田委員、榎本委員、森田委員、
根本委員、武井委員

（以上11名）

事務局出席者 鈴木事務局長、鈴木総務課長、佐野企画財政課長、小澤計画課長、
渡部業務課長、鳥部経理課長、齊藤用水供給課長、中村工務課長、
一色計画課副技監、白石工務課副課長、加藤用水供給課副課長、
開田計画課主幹、齋藤企画財政班長、城野計画班長、碓井調整班長、
他関係職員

◆ ◇ ◆ 配付物の確認等 ◆ ◇ ◆

【事務局】 はじめに、事前に送付いたしました資料等を本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。ご確認ありがとうございます。

次に本日お配りした「座席表」、次の「通勤経路確認票」は、本日会場までお越しいただいた方法を記載いただくものです。審議会終了後、退席時に出口付近で回収させていただきますので、お時間のある時にご記入していただきますようお願いいたします。

本日の会議につきましては、マイクを使用し、着座にて説明及び質疑応答とさせていただきます。

質疑を行う場合は挙手のうえ、議長が指名しますのでマイクを受け取り、お名前を名乗ってからお話してください。

また、出席者のお名前、会議の要点をまとめた議事録等を作成し、後に選出される会長、副会長にご確認いただいたあとにホームページで公開させていただきます。

なお、議事録等の作成のため、本日の会議を録音させていただいておりますので、併せてご了承ください。

ここで、ご報告をいたします。本日の審議会の傍聴者はありません。

また本日、当審議会の状況を、業界専門紙でございます水道産業新聞社が取材に来られております。写真撮影を行う場合もありますのでご了承ください。

◆ ◇ ◆ 開会 ◆ ◇ ◆

【事務局】 それでは、ただ今から令和6年度第1回かずさ水道広域連合企業団水道審議会を開会いたします。

◆ ◇ ◆ 会議の成立 ◆ ◇ ◆

【事務局】 かずさ水道広域連合企業団水道審議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がなければ会議の開催ができないこととされておりますが、本日の出席委員数は11名でありますので、会議は成立しております。

◆ ◇ ◆ 事務局長挨拶 ◆ ◇ ◆

【事務局】 はじめに、鈴木事務局長からご挨拶を申し上げます。

【事務局長】 みなさま、こんにちは。事務局長の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

本来であれば、広域連合企業団企業長の渡辺木更津市長がごあいさつ申し上げるところでございますが、本日所用により欠席しておりますので、私からごあいさつさせていただきます。

また本日は、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、袖ヶ浦市で大規模な管路の修繕工事を行っておりまして、その関係で担当部門の職員については何名か現場対応ということで座席表に記載のある職員についても不在にさせていただいております。ご容赦いただければと思います。

改めまして、委員の皆様には、日頃より水道事業に格別のご理解、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

また、お忙しいなか、令和6年度第1回水道審議会に足をお運びいただきましてありがとうございます。

私どものかずさ水道広域連合企業団が発足してから、5年10か月が経過しました。

昨年度は、「安心できる かずさの水を 次世代へ」という基本理念を掲げた広域連合ビジョンを初めて策定したところであります。さらには、経営の安定を図るため、昨年度の水道審議会でご議論いただき、君津市、富津市、袖ヶ浦市の3つの市域においては、水道料金の値上げというかたちでの改定をさせていただくことができました。ここで改めて、御礼申し上げます次第であります。

本日は、私どものやってきた事業であるとか来年度の予算についてご説明させていただくという内容でございますが、来年度の事業について私の方から2点程紹介させていただきます。

ひとつは、今日の議題にもなっておりますが、木更津の上烏田浄水場配水池等整備事業についてであります。本格的に稼働するということで、後程詳細に担当の方から説明がありますが、この事業については、当企業団が計画している6つの施設統廃合事業のうち一番大きな事

業ということで、この事業が完成しますと、君津市の久保浄水場は廃止になるということで、浄水場の集約化を図っていく取組であります。人口の減少等により水需要の伸びが見込めないなかで、いかに施設をスリム化していくか、それに併せて耐震化を行い、更新コストを抑えながら、強靱な水道を作っていきたいと考えております。

また、災害に強い水道を作っていきたいです。最近、水道の漏水であるとか下水の大きな陥没事故であるとか、ライフラインについてのご不安なことが多々あるかと思いますが、私どもでも水道管路の耐震化ということも考えておりまして、来年度は39キロ更新工事ということで、古い水道管を取り外して新しい水道管に切り替えていく作業を行ってまいりたいと考えております。

一方では、私どもを取り巻く環境は非常に厳しくなっております。皆様もそうだと思いますが、やはり物価の上昇、特に材料費もそうですが、労務単価も上がってきているということ、また加えて申し上げますと、私どもの業界全体の話としては、技術者が不足してきています。かずさ水道自体も職員の確保に苦勞している団体ではありますが、例えば、浄水場の運転管理であるとか、管路の工事、検針業務、それぞれ行っていただけの方を確保するのが難しくなってきている。そういった労働力の確保にも非常に大きな課題を持っている団体であります。こういった状況も踏まえて、今後も不断の経営努力に努める所存でございます。

最後になりますが、この審議会は、私どものやっていることについてご説明させていただきつつ、皆様からのご意見を賜れればと思っております。水道というのは非常にとっつきにくいですし、分かりづらい分野であると思っております。今日初めての方もいらっしゃると思っておりますので、「こんなこと聞いてどうなの？」ということでも構いませんので、分からないことはどんどん聞いていただいて結構です。この場で答えられないこともあるかもしれませんが、「こういうことに悩まれているのだ」ということを我々も理解して、事業に活かしていければと思っております。

簡単ではございますが、開会のあいさつに代えさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

【事務局】 ありがとうございました。

◆ ◇ ◆ 職員紹介 ◆ ◇ ◆

【事務局】 続きまして本日は水道審議会委員の改選後初めての委員会でございますので、幹部職員をご紹介します。なお、時間の都合上、課長以上の職員とし、紹介を受けた職員は「起立黙礼」のみとさせていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

はじめに、事務局長の鈴木でございます。

【鈴木事務局長】 ～一礼～

【事務局】 技師長の鶴村は、漏水対応により欠席でございます。

【事務局】 総務課長の鈴木でございます

【鈴木総務課長】 ～一礼～

【事務局】 企画財政課長の佐野でございます。

【佐野企画財政課長】 ～一礼～

【事務局】 経理課長の鳥部でございます。

【鳥部経理課長】 ～一礼～

【事務局】 業務課長の渡部でございます。

【渡部業務課長】 ～一礼～

【事務局】 計画課長の小澤でございます。

【小澤計画課長】 ～一礼～

【事務局】 用水供給課長の齋藤でございます。

【齋藤用水供給課長】 ～一礼～

【事務局】 工務課長の中村でございます。

【中村工務課長】 ～一礼～

【事務局】 施設管理課長の鈴木は、漏水対応により欠席でございます。

【事務局】 以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

◆ ◇ ◆ 委員紹介 ◆ ◇ ◆

【事務局】 続きまして、委員の皆様の紹介をさせていただきます。

お手元の「水道審議会委員名簿」の順番にお一人ずつお名前を申し上げますので、その場でご起立願います。

最初に、「学識経験者」から選任されておられる太田委員でございます。

【太田委員】 ～起立～

【事務局】 丸山委員でございます。

【丸山委員】 ～起立～

【事務局】 並木委員は本日欠席でございます。

【事務局】 続きまして、各市の水道使用者を代表して選任されておられる皆様です。

【事務局】 木更津市選任の青木委員でございます。

【青木委員】 ～起立～

【事務局】 笹生委員でございます。

【笹生委員】 ～起立～

【事務局】 鈴木委員でございます。

【鈴木委員】 ～起立～

【事務局】 君津市選任の伊藤委員でございます。

【伊藤委員】 ～起立～

【事務局】 武田委員は本日欠席でございます。

【事務局】 前田委員でございます。

【前田委員】 ～起立～

【事務局】 富津市選任の榎本委員でございます。

【榎本委員】 ～起立～

【事務局】 森田委員でございます。

【森田委員】 ～起立～

【事務局】 川口委員は本日欠席でございます。

【事務局】 袖ヶ浦市選任の曾我委員は本日欠席でございます。

【事務局】 根本委員でございます。

【根本委員】 ～起立～

【事務局】 武井委員でございます。

【武井委員】 ～起立～

【事務局】 ありがとうございます。

◆ ◇ ◆ 議題1 会長・副会長の選出 ◆ ◇ ◆

【事務局】 それでは議事に入ります。

初めに当審議会の議長につきましては、水道審議会条例の規定により、会長が議長になるとされておりますが、今回が改選後初めて審議会であり、会長は本日の議事1で選出されるところでございますので、会長選出までの仮議長を太田委員にお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり。

【事務局】 それでは、太田委員お願いいたします。

【太田委員】 皆様、こんにちは。

それでは、会長・副会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【太田委員】 それでは議事に入らせていただきます。

まずは議事1「会長・副会長の選出」でございます。

会長及び副会長は、かずさ水道広域連合企業団水道審議会条例第5条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めるとされております。

まず会長の推薦についてご意見はございませんでしょうか。

【武井委員】 議長。

【太田委員】 武井委員。

【武井委員】 袖ヶ浦市の武井でございます。

ただ今、仮議長をお務めいただいております太田委員は、水道事業経営に造詣が深く、また、水道審議会設置当初から会長をお願いしておりましたので、引き続き太田委員を会長に推薦したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【太田委員】 ただ今、武井委員から私に会長の推薦がございました。ご異議はございませんか。

「異議なし」の声あり

【太田委員】 ありがとうございます。異議なしという声によりまして、私が会長を務めさせていただきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

【事務局】 ただ今、委員の推薦を受けて太田委員が会長に選任されましたので、水道審議会条例第6条第1項の規定により、太田会長に議長をお願いいたします。

【太田会長】 それではここから私が議長を務めさせていただきます。

引き続き、副会長の選任を行います。副会長につきましても委員の互選によることとされておりますが、ここで私から丸山委員を副会長に推薦したいと存じますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

【太田会長】 ご異議ないようですので、丸山委員よろしく願いいたします。

【丸山委員】 皆様のご推薦を受けて副会長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

◆ ◇ ◆ 議題2 君津地域水道事業統合広域化基本計画の取組状況について ◆ ◇ ◆

【議長】 それでは議題に移らせていただきます。

議事2「君津地域水道事業統合広域化基本計画の取組状況」について、令和5年度末になりますけれども事務局に説明を求めます。

【小澤計画課長】 計画課の小澤でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

私からは君津地域水道事業統合広域化基本計画の取組状況について説明させていただきます。

まず、初めに昨年度の取組状況についてのご報告の際にご指摘がありましたことについて、改善をしましたので少しご説明をさせていただきます。

昨年3月に策定をしました広域連合ビジョンでは、施策毎にそれぞれ目標を定め、施策の評価・分析を毎年度実施して事業の進捗管理を確実に行うこととしてございます。

広域連合ビジョンの計画期間は令和6年度から15年度までの10年間であり、今年度は計画期間の1年目であることから、今年度につきましては、昨年度と同様のスタイルで進捗状況の報告をさせていただきます。しかしながら、昨年度の水道審議会で、「使用者の皆様が分かりやすいという点で配慮が必要」とのご指摘があったことを踏まえ、計画と実施の対比や数値算定方法を追記することにより、進捗管理がより明確となるように改善をしましたので、先にお話をさせていただきました。

数値の算定方法については、補足資料に記載していますので、このあとの説明の際に使用していきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料「君津地域水道事業統合広域化基本計画の取組状況について」をご覧ください。

統合広域化基本計画に基づいて、君津地域の水道事業が直面している「安定給水の危機」、「技術継承の危機」、「経営の危機」の3つの課題の解消に向けて事業を進めてまいりました。

本日は、課題の解消に向けた取組について皆様知ってもらうため、令和5年度末現在の取組状況について報告いたします。

1ページ目の総括表をご覧ください。こちらは、令和5年度末までの各取組内容を取りまとめたもので、最も右欄の数値が進捗数値を表します。次ページ以降で、取組ごとの状況報告を記載していますので、総括表の説明は割愛させていただきます。

それでは2ページをお開きください。3つの課題のうちの1つ目の「安定給水の危機」です。

「(1)老朽管の解消」、「①管路の更新による老朽管の解消」の取組についてです。

統合広域化基本計画では、脆弱性がある石綿セメント管や塩ビ管、普通铸铁管を「老朽管」と定義しています。企業団の配水区域には、老朽管がまだ多く残っており、計画的に更新を行っています。これら老朽管は、令和30年度までに解消するものとしています。管路の更新により、令和5年度の管路延長に占める老朽管の割合は33.9%で、令和4年度の35.0%から1.1ポイント減少しました。こちらにつきまして、先ほどご説明申し上げた10ページの次のページ、補足資料「課題に向けた取組 数値算定方法等」をご覧ください。

こちらに管路の更新による老朽管の解消ということで、一番右の欄、数値の算定方法です

が、4市の老朽管延長が986.5キロに対して、4市の管路総延長が2,907.5キロということで老朽管の割合が33.9%でございます。令和4年度末の35.0%から1.1%減少したもので、なお、企業団では老朽管の更新工事以外にも下水道等他の事業に合わせて管路の切り直し等を行う工事もあり、その様な工事を合わせると令和5年度は約35km管路の更新をしたものでございます。

2ページにお戻りください。

「②管路の更新による有効率の向上」の取組についてご説明差し上げます。

有効率は、配水した水のうち、どれだけ有効に使われているかを表す数値で管路の健全性を表します。

基本計画では、令和30年度までに有効率を95.0%とするものとしております。老朽管の更新により、令和5年度の有効率は85.5%で、令和4年度の86.2%から0.7ポイント低下しました。これは、老朽管の更新は行っているものの、更新予定区間の漏水が増えたことなどの理由によるものです。

なお、有効率の改善に向けて、漏水の多発地区など改修効果の高いところを中心に計画的な更新を進めてまいります。

こちらの数値の算定方法について、補足資料をご覧ください。

上から2段目、「管路の更新による有効率の向上」ということで、数値の算定方法、4市の年間の無効水量が561万7,018立方メートルに対し、年間配水量が3,870万6,148立方メートルであるため、無効率が14.5%となっており、100%からこの無効率を引いて有効率85.5%を導き出しております。

続きまして3ページにお戻りください。「(2)耐震性の確保」で、「①配水池の耐震化」の取組です。

水道施設の耐震化は、厚生労働省の「新水道ビジョン」において、重点的な実現方策の一つに掲げられており、統合広域化基本計画では配水区域の統廃合に併せて、新たな配水池を整備することで耐震性の向上を進め、地震等の災害時の断水リスクを低減するようしていきます。

令和5年度は配水区域の統廃合に向けて、上烏田配水池整備の基本設計やデザインビルド事業発注の支援業務委託、また、上飯野及び伊豆島の配水池整備の基本設計を行いました。事業の実施にあたっては、令和10年度までの統合交付金の対象期間を考慮しながら、交付金や出資金を有効に活用して事業を推進していきます。令和6年度以降につきましては、今後の予定を記載しています。「安定給水の危機」に関する取組は以上になります。

補足資料、数値の算定方法をご覧ください。

上から3段目、「配水池の耐震化」に記載のとおり、着手した配水池は3箇所中3箇所、着手済みは、上烏田、伊豆島、上飯野配水池となっております。

4ページにお戻りください。「技術継承の危機」です。

「(1)専門技術の継承」、「①企業団正職員による技術力の確保」の取組です。

統合広域化基本計画では、水道事業の適切な運営のため、水道事業を熟知した人材を確保することとしており、4市からの派遣割合を減らして、身分移行や新規採用等により自立できる

体制づくりを着実に進めることとしています。4市からの派遣は当分の間は欠くことができないものの、将来的に水道事業に従事した経験の乏しい職員が派遣されると考えられることから、企業団正職員を水道事業専門職員として技術力の担い手に育成してまいります。

令和5年度は、新規採用のほか、社会人経験者を採用いたしました。これにより企業団正職員の割合は令和4年度から4.2ポイント向上し、令和5年度末で64.1%となりました。

補足資料、数値の算定方法をご覧ください。

上から4段目、「企業団正職員による技術力の確保」をご覧ください。

職員数156人に対して、正職員数100人となっており、割合は64.1%となったものでございます。

続きまして5ページをご覧ください。「(2) 運営体制の改善」で「①集中監視設備の集約」の取組です。

統合広域化基本計画では、配水池などの水量や水圧などを監視・操作する4市の集中監視設備を大寺浄水場に集約することにより、管理体制の簡素化と強化を図るものとして、現在、市域毎に設置されている監視設備の更新時期に合わせて順次、整備するものとしています。令和3年度に更新時期を迎えた木更津市と君津市の集中監視設備の整備と、富津市の集中監視設備の実施設計業務を実施しており、整備を終えた木更津市と君津市の2市域については、令和4年度から大寺浄水場で監視・操作をしています。なお、袖ヶ浦市については令和6年度から事業着手しており、富津市については令和8年度から着手予定です。

補足資料、数値の算定方法をご覧ください。

上から5段目、「集中監視設備の集約」をご覧ください。

着手した設備数は4設備中3設備で、先ほど説明したとおりです。

続きまして、6ページをお開きください。「②維持管理体制の効率化」の取組です。

統合広域化基本計画では、浄水場等の維持管理業務を統一化することで運転管理の効率性の向上を図るものとしており、各市の集中監視設備の集約に合わせて順次、体制を整えていくこととしています。令和3年度に木更津市と君津市の集中監視設備を集約する整備の完了に合わせて、両市の浄水場等の維持管理業務委託を水道用水供給事業も含めて、令和4年度から統一化する契約を締結しました。

また、富津市と袖ヶ浦市についても、集中監視設備の集約に合わせて統一化を目指しており、令和6年度以降については、今後の予定を記載しています。

補足資料、数値の算定方法をご覧ください。

上から6段目、「維持管理体制の効率化」ということで、着手した市域は4市域中2市域となっており、繰り返しにはなりますが、木更津・君津については運転管理を大寺浄水場に集約済み。富津・袖ヶ浦については未着手ですが、集中監視設備整備後に大寺浄水場に集約される予定となっております。

続きまして、7ページをご覧ください。「③各種システムの統一による事務の合理化」の取組です。

統合広域化基本計画では、4市と旧企業団で使用している各種システムを統一化することで、業務効率の向上を図るものとしています。令和5年度末で2つのシステムが導入済みで、

財務会計、固定資産管理、料金徴収、管路情報、設備台帳、水質データベースシステムについては、令和6年度の稼働に向けて整備を進めた結果、現在稼働しております。また、給水台帳につきましては、令和7年度の導入を予定しています。「2 技術継承の危機」に関する取組は以上になります。

補足資料、数値の算定方法をご覧ください。

下から4段目、「各種システムの統一による事務の合理化」をご覧ください。

着手したシステムは9システム中8システムで、整備済みは、積算、総合行政ネットワーク。着手済みは、財務会計、固定資産管理、料金徴収、管路情報、水質データベース、設備台帳で、これは令和5年度末の状況ですので、今年度はすべて導入済みです。未着手は、給水台帳で、今年度着手しております。

続きまして8ページをご覧ください。3つめの課題「3. 経営の危機」です。

「(1) 費用の抑制」で「①支払利息の削減」の取組です。

支払利息とは、企業債に対して支払う利息のことで、統合広域化基本計画では、国庫等交付金や出資金を活用することで企業債を抑制して支払利息を削減することとしており、これによって水道料金の上昇を抑制していきます。支払利息の額は、水道事業の規模等により異なるため、給水収益に対する割合を確認するものとなりました。

令和5年度末の給水収益に対する支払利息の割合は4.0%で、企業債の償還が進んだことで令和4年度の4.1%より0.1ポイント軽減しています。

なお、令和4年度の全国における平均数値は4.2%です。

補足資料、数値の算定方法をご覧ください。

下から3段目、「支払利息の削減」でございます。給水収益に対する支払利息の割合でございますが、支払利息及び企業債取扱諸費に対する給水収益で4.0%となっています。

9ページをお開きください。「②更新事業費の縮減に向けた施設の統廃合」の取組です。

統合広域化基本計画では、統廃合事業を進めることにより施設の集約を図ることで、更新などの将来のコストを削減するものとしており、6区域の統廃合に向けて順次着手してまいります。同計画では、統廃合事業が完了すると最大で128億円の更新事業費を削減できるものと見込んでおります。

令和5年度末で6区域のうち4区域の統廃合事業を進めているところです。令和6年度以降については、今後の予定を記載しています。

補足資料、数値の算定方法をご覧ください。

下から2段目、「更新事業費の縮減に向けた施設の統廃合」ですが、着手した統廃合地域は6区域中4区域で、着手済みにつきましては、【上烏田・久保・上飯野】【かずさ・俵田】【宝竜寺】【伊豆島・吉野田】で、未着手については、【北部調整池】・【小糸大谷】となっております。

9ページにお戻りください。続きまして「(2) 財源の確保」で「①外部資金制度の活用」の取組です。

統合広域化基本計画では、国庫等交付金や出資金などの外部資金を積極活用することで、自己財源による支出を軽減するものとしています。ここでいう自己財源とは、管路更新や設備更

新等の改良事業の支払いに用いる財源のうち、水道料金や企業債であり、国庫等交付金や出資金が多ければ自己財源による支出負担分が少なくなります。国庫等交付金や出資金などの外部資金制度の活用状況を、改良事業費に対する自己財源の割合で示しています。

令和5年度の改良事業費に対する自己財源の割合は57.6%で、令和4年度の60.1%から2.5ポイント減少しました。

補足資料、数値の算定方法をご覧ください。

一番下の段、「外部資金制度の活用」ですが、自己財源に対する改良事業費ということで、57.6%になります。

9ページにお戻りいただきまして、これで「3 経営の危機」に関する取組は以上となります。

これで、令和5年度末における統合広域化基本計画の取組みの説明は以上となります。

【議長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対するご質問あるいはご意見等ございましたら、該当ページをご指示いただいてからお願いします。

【榎本委員】 富津市域の榎本と申します。よろしく申し上げます。

2ページの「1 安定給水の危機」(1)①のなかで、令和元年度から今年度までの推移を見ると、毎年1%ずつくらい減って、令和5年度末は33.9%ということで令和6年度以降は66%くらいがまだ老朽管として残っているという解釈でよろしいでしょうか。

【小澤計画課長】 いえ、こちらは老朽管の割合ということで、100%に対して令和5年度末では33.9%の老朽管が残っていて、差し引いた66.1%は、老朽管ではない管になっているということです。

【榎本委員】 そうすると、解消されていくペースが年1%くらいですか。予算の関係もあるとは思いますが、まだまだ相当な年数が掛かるということで、令和30年度までに老朽管の解消が可能ということですか。

【鈴木事務局長】 正直に言うと、令和30年度までの解消を目指すとなると、今以上にペースを上げないと単純に割り算しても厳しいかと思っております。ただ、工事費の高騰等もありますし、先ほど来申し上げているとおり、施設も直していかなくてはならない一方で、我々としては水道料金を引き上げればその分工事もできるとはいえ、今以上の料金値上げはちょっとバランスを見ながら、ということになりますので、現状のまま頑張っやりつつ目標に近づけながら、できるだけ効率的にやっていきたいと考えております。なかなか厳しく、この場では「頑張っやりていく」としか言えないのですが、ちょっと言いづらい部分ではありますので、ご理解いただければと思います。

【榎本委員】 ありがとうございます。それと関連してですが、老朽管の主なものとしてセメ

ント管・塩ビ管とかそういうものから優先的に更新していくということだと思いますが、それらは設置されてから、おおよそ何年くらい経っているものなのでしょうか。

【鈴木事務局長】 最近話題になっているところだと、耐用年数で40年という話が良く出てくるかと思いますが、大体40年は経過しているものが多いです。

私どもの管の特徴でいうと40年から50年です。というのは、この辺りの大規模な造成や地域開発が行われたのが大体50年くらい前だからです。製鉄所ができたり、臨海部に工場が張り付いたり、そのあたりのタイミングで一斉に管を敷設しているものですから、管種によって違いますけれども大体40年から50年経っているものが多くて、それらがまとめて漏水を起こしているということで、お客様にちょっとご迷惑をお掛けしているというのが現状でございます。

【榎本委員】 それと併せてですが、下水道工事をやるとなんか合わせて水道管も直しているような形跡が見られるのですが、区画整理やったところは比較的水道管も新しいような気がするし、旧住宅の方、つまり、私なんかの住まいがそうですが、区画整理外などのそういったところの水道管は老朽化しているかなと思っています。

それと併せて、昨今、千葉県内の水道の漏水問題もありましたし、埼玉県八潮市の陥没事故は、下水道関係ですけれども、いろいろ老朽管によって漏れがあるなどして、災害対応にも取り組まれているなか、予算のこともあるでしょうし、大変だとは思いますが、よろしく願いいたします。以上です。

【議長】 はい、ありがとうございます。大変重要なご質問・ご指摘だったと思います。

それで、なかなか現状の進捗率では、現在のペースだと計画通りに老朽管を更新することが若干難しいかもしれない、というご回答でしたが、そういうなかでも引き続き、進捗率改善の問題も含めてご努力頂きたいと思いました。

そのほかご質問ご意見ございませんか。

【武井委員】 袖ヶ浦市の武井です。

このところ、あちこちで大きな道路の陥没が起きているんですが、実際にああいう陥没事故は道路管理者の管轄になるかと思うんですが、上下水道が原因の場合もあるということで、道路の管理と上下水道の管理というのは、当然協力しながらやっていかなければならないと思うのですが、そういった協力の仕方って現状どういうふうに行われているか、お聞きしたいと思えます。

【中村工務課長】 工務課でお答えします。よろしくお願いいたします。

上下水道ということで、下水道に絡む工事で上水管に当たるので切り回して欲しいというような工事でも年に何本かやっております。実際現場に入って掘ってみて、道路に穴が開いていたときは、それが下水道のところ穴が開いてれば下水道に連絡しますし、全く関係のないところにも空洞が見つかったりする場合がありますので、道路管理者に連絡したりして、早

急に直してもらうようにということで連絡対応はしております。

同じライフラインということで下水道につきましても、次年度の工事予定等そういったことで連携をとっているところですが、実際は現場が始まってからいろんな想定外のことがあったりしますので、何かあれば連絡を早期にとり、改良を協力しながらやっていっているというところがございます。

【武井委員】 ありがとうございます。ですから、水道管の調査もしなければならぬでしょうし、下水道は下水道で自分のところの調査もしなければならぬでしょうし、なので、今お伝えしたいのは、上手に協力して合理的にやっていただきたいということでありまして。よろしくをお願いします。

【議長】 ありがとうございます。他事業者との協議調整というのは結構難しかったり、そう簡単には協議が整わなかったりということもあるかと思えますけれども、ただいまご指摘のとおり、是非そのあたりのところも、前もっての連絡調整を強化していただいて円滑に進むようにお願いしたいと思えます。

他にいかかでしょうか。ご意見でも構いませんのでよろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。また後で遡ってご意見等述べて頂いても構いませんので、ひとまず、ご意見等無いようであれば、この内容でご確認いただいたということにさせていただきます。

それでは次の議題に進ませていただきます。

議事3 令和7年度当初予算について事務局からご説明をいただきたいと思えます。

◆ ◇ ◆ 議題3 令和7年度当初予算 ◆ ◇ ◆

【佐野企画財政課長】 企画財政課の佐野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事3「令和7年度 当初予算」について、ご説明いたします。

なお、本予算は去る1月28日開会の 当企業団議会定例会において慎重審議をいただき、議決を得たものであることを申し添えます。

資料「令和7年度 かずさ水道広域連合企業団 水道事業会計当初予算の概要」をご覧ください。

令和7年度は、これまでどおり国の交付金などの外部資金の確保に努めながら、「君津地域水道事業統合広域化基本計画」及び令和6年3月に策定した「かずさ水道広域連合企業団広域連合ビジョン」に基づき、施設整備と災害対応力強化を着実に推進し、「強靱な水道」を構築するための予算を計上しています。

まず、(1) 企業団の主な収入源である水道料金収入です。

一般のご家庭などに水道水を届ける「水道事業」では、水道審議会の答申を受け、令和6年4月から君津、富津、袖ヶ浦市域において料金改定を実施いたしました。審議の際には格別のご協力を賜り、ありがとうございました。

令和7年度は、人口減や節水意識の高まりに伴う有収水量の減少などが想定されますが、改定初年度の令和6年度とほぼ同程度の95億9,300万円を見込んでおります。

次に、小櫃川で取水した河川水を浄水し、水道事業や千葉県営水道に供給する卸売り部門である「水道用水供給事業」の料金収入は、受水団体の井戸の故障に伴い、水道用水の供給が増加するため、前年度から増額となる61億3,100万円となる見込みです。

続きまして(2)施設更新・耐震化事業費の確保でございますが、国の統合広域化交付金等を合計で17億2千万円を計上し、施設整備を推進してまいります。これにより、工事費用等である建設改良費の改良事業費では、水道事業で計77億3千万円、水道用水供給事業で計9億3千万円を計上し、管工事や施設の耐震化に加え、基本計画に掲げる施設統廃合事業などを進めてまいります。

主要事業は以下に記載のとおりでございます。

次に、(3)災害対策への取組です。当企業団では、これまでの災害による被害への対応や、昨年、能登半島地震の応援などの経験を踏まえ、災害対応力の強化に向けた取組を進めるための経費を計上しました。

主な取組として、君津市域の三直増圧ポンプ場 自家発電設備設置など非常用自家発電機の整備や、災害時に備え非常用発電機を借り上げる経費を計上し、停電時などの被害を軽減するなど防災・減災に努めてまいります。

また、新たな災害対策として、通信手段の確保のため、災害時の拠点となる本庁舎及び大寺・十日市場の両浄水場に衛星電話の導入に要する経費などを計上しております。

2ページをお開きください。

令和7年度予算案の内容をご説明いたします。まず、水道事業の令和7年度の業務の予定量です。給水戸数 14万883戸、給水人口 31万7,564人、給水予定量は、3,832万7,176立方メートルです。給水戸数は前年度に比べて増加する一方で、給水人口は減少しておりますが、給水量は増となる見込みです。

水道用水供給事業では、年間5,157万2,660立方メートルの給水量を予定しており、前年度に比べ給水量は増加しております。

次に、2 収益的収支の状況です。収益的収支とは、実際に水道水を作り、お客様に供給するために必要な収支の状況を表すもので、企業を経営するための「損益の取引」、つまり1つの年度における経営の成績を示すものです。

水道事業の部では、本業の収入である水道料金が若干減少するものの、一般会計からの補助など営業外の収益が増加するため、前年度並みの収入を確保する一方、費用では、配水管等の更新事業を積極的に推進することにより減価償却費が増加し、また併せて費用全般にわたり物価高騰の影響が見込まれることなどにより、令和6年度予算から大きく増加し、結果的に表の一番下に記載する純損益では、純利益である黒字は、令和6年度から1億7,500万円減少し、2億3,700万円を予定しています。

3ページをご覧ください。続いて、水道用水供給事業の部です。

収入では、先ほどご説明した受水団体の設備故障により送水の増量申込みがあったことなどにより、前年度並みを確保する一方、費用では、千葉県との共同施設である亀山ダム及び片倉ダ

ムの維持に関する費用が、実施者である千葉県の事業内容により減少する一方で、物価高騰の影響に加え、浄水場の稼働開始から40年以上が経過したことに伴い、老朽化施設の故障対応や長寿命化のための修繕工事が増加するため、費用全体では前年度を上回り、結果、令和7年度も赤字を計上することとなり、その規模も前年度から5,000万円拡大し、6億2,500万円となる見込みです。

続きまして、4ページをお開きください。

3 資本的収支の状況です。資本的収支とは、1つの年度の経営成績を見る収益的収支とは異なり、施設の建設や更新など、その支出の効果が長い期間にわたり、将来の収入に対応するという「資本の取引」、つまり投資部門です。将来の収益につながるものであるため、その年の水道料金などで賄うものでなく、国や県、市からの補助金や出資金のほか、借金に当たる企業債などにより財源を確保し、その支出の効果が長期間にわたることから、現在世代だけでなく将来世代にも公平な負担をいただくものであるため、先ほどご説明した収益的収支とは別建てで整理をするものです。

ご説明の前に補足をいたします。

令和6年度から、水道行政を所管する国の官庁が、これまでの厚生労働省から国土交通省に移管したことに伴い、前年度に編成した令和6年度予算では、国の補正予算に対応し国庫補助金を最大限に活用するため、令和6年度事業の多くをいったん令和5年度補正予算に計上し、これらを未契約で繰越しとする、これまでにはない予算編成を行いました。そのため、4ページの表では、単純に令和6年度当初予算と比較すると増減額が多くなっていますので、次の5ページに参考としてお示しする、令和5年度補正予算と令和6年度当初予算を合算したものの表によりご説明いたします。

恐れ入りますが5ページをご覧ください。

(1) 水道事業の部では、表の中ほど、資本的支出における改良事業費が約7億5,000万円伸びておりますが、事業執行を加速することに加え物価高騰による工事価格等の増加が影響しています。

(2) 水道用水供給事業の部では、浄水場施設の一部に耐震性が低い施設があり、耐震工事を行う際にこれら施設の稼働を止めてしまうと水処理ができなくなることから、既存の施設を稼働しつつ耐震化するためには建替え、新たな建設が必要となります。この事業用地の購入で固定資産購入費が増加しますが、前年度に比べ事業が少ないことにより改良事業費が減額するため、支出全体では減少となっております。一方、支出の減に伴い収入も減少しています。

以上が令和7年度当初予算の概要でございます。

参考資料として、6ページに水道事業の市域別の予算状況、7ページには市域別の内部留保資金の状況、8ページから10ページにかけて、予算状況をグラフにしたものを添付しております。

また、11ページには、管工事の概要といたしまして、令和7年度当初予算分を、交付金を受けて行う事業と、企業が単独事業として行う事業に分けて、市域ごとに件数、事業費を整理しております。

12ページから15ページにかけては、管工事の施工箇所的位置図を添付しております。

説明は以上でございます。

【議長】 ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局説明につきまして、ご質問・ご意見を承りたいと存じます。どうぞ。

【榎本委員】 富津の榎本です。

教えてください。5ページで、一番下の行に「両事業とも収支不足額は損益勘定留保資金等で補てんする」とありますが、この損益勘定留保資金額はどちらに表記されていますか。

【佐野企画財政課長】 この表には記載されておられません。7ページに「内部留保資金の状況」という表がありまして、こちらに記載しております。水道事業の合計額は約81億円となっております。

【榎本委員】 不足した金額は単純に4市で等分に割って補うのかなと考えていましたが、こういう資金があるのですね。不足の時にはこれで補てんできるということなのですね。分かりました。ありがとうございました。

【議長】 収益的収支と資本的収支の両方に跨ったお金のやり取りがございますので、この辺は公営企業会計の少しややこしいところだと思いますが、ご質問いただいた現状として十分に資金手当があるということでございますので、ご安心頂きたいと思っております。

他にいかがでしょうか。

また、あとでお気づきの点ありましたらご発言いただけますので、何かありましたら、そのときにまた改めてご意見いただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、議事3「令和7年度当初予算」につきましては、ご確認いただいたということにさせていただきますと思います。ありがとうございました。

それでは、次の議事4「事業運営計画（水道事業ビジョン・経営戦略）」につきまして事務局の説明を求めます。よろしく願いします。

◆ ◇ ◆ 議題4 事業運営計画について ◆ ◇ ◆

【佐野企画財政課長】 企画財政課の佐野でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議事4「事業運営計画」（水道事業ビジョン・経営戦略）についてご説明いたします。

かずさ水道広域連合企業団では、令和3年度より広域連合ビジョンの策定に着手し、令和5年度中の水道審議会において素案をお示しし、委員の皆様からいただいたご意見を反映したうえで、令和6年3月に策定することができました。ご審議をいただきました委員各位には、改めて御礼申し上げます。

策定した広域連合ビジョンは、既に企業団のホームページにおいて公表しておりますが、本日は完成版として冊子にしたものを配付いたしました。

なお、すでに今回策定した広域連合ビジョンについては、すでにご承知の委員もおいでになられるとは存じますが、令和5年度開催の水道審議会から本日の水道審議会までの間に、審議委員の交代がございましたので、改めて広域連合ビジョンの概要をご説明いたします。

それでは、配付資料「かずさ水道広域連合企業団 広域連合ビジョンの概要」をご覧ください。

当企業団は、君津広域水道企業団が行っていた水道用水供給事業と、各市が行っていた水道事業を統合し平成31年1月に設立し、4月以降事業を開始いたしました。

きわめて簡潔に申しあげますと、水道用水供給事業は、小櫃川から表流水を取水し、大寺浄水場、十日市場浄水場で浄水して各拠点の配水場に送水する事業で、千葉県営水道、及びかずさ四市の水道事業に用水を供給する卸売り部門となっております。一方、水道事業は送水された水などをその各拠点から各利用者の皆様の元に給水する事業の大きく2つの事業を行っております。

次に、「水道事業ビジョン」、当企業団では「広域連合ビジョン」と称しておりますが、国土交通省が水道事業者等の取組を推進するために作成が推奨されているもので、水道における現状の評価と課題、将来の事業環境、目標設定及び実現方策等の令和6年度から10年間の計画を示すとともに、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、総務省が各事業体に策定を要請している「経営戦略」を兼ねて策定を致したところでございます。

初めに、資料左側中段の「3 現状と課題」をご覧ください。

現状の企業団が抱える課題を、3つに整理をしています。

まず、1点目として、施設（モノ）について、施設老朽化に関する「安定給水の危機」として、老朽管の更新及び施設の老朽化について、2点目として、管理体制（ヒト）について、職員確保に関する「技術継承の危機」として、専門技術を継承し事業を継続するため、今後も知識や技術力を十分備えた企業団正職員の育成の必要性などを、最後に、3点目として、料金・費用・財源（カネ）について、事業財源の確保に関する「経営の危機」として、漏水事故による修繕費用など計画外の費用の発生により、四市合計では、計画値と比して増加傾向が続くこととして課題の整理をいたしました。

これらの課題に加え、水道を取り巻く環境の変化として、近年の災害の頻発化・激甚化や、世界情勢の変化等による物価上昇など、事業統合時には予期できなかったことが発生しております。

さらに、将来の給水人口及び有収水量の減少もあり、企業団の事業運営は厳しさを増しているところです。

2ページをお開きください。

こうした諸課題を解消し、安心できる水の提供と、安全で強靱な水道を次世代へ継承するため、広域連合ビジョンでは、基本理念として「安心できる かずさの水を 次世代へ」を掲げ、将来にわたり持続可能な水道を目指してまいります。

広域連合ビジョンでは、これらを実現するための施策目標として、以下の3点を掲げております。

赤で囲っている「強靱【災害に強い水道】」、青で囲っている「安全【安心安全な水】」、緑で囲っている「持続【持続可能な経営】」です。それぞれの施策目標、実現施策については、記載のとおりでございます。

続いて右側のページをご覧ください。

「5 財政収支見通し」でございます。

本広域連合ビジョンで掲げた実現施策を着実に推進していくために、必要な経費と財源を踏まえた財政収支見通しを水道事業、水道用水供給事業それぞれに、計画期間である令和6年度から令和15年度までの10年間についてお示ししております。

なお、令和11年度に予定されている水道料金統一時においても、この財政収支見通しにより検討してまいります。物価上昇等の状況を加味して改めてシミュレーションを行う予定でございます。

最後に「6 進捗管理」でございます。

ビジョンに基づく実施施策を、計画・実行・評価・実現を繰り返すPDCAサイクルにより評価し、進捗管理を着実に進めてまいります。

広域連合ビジョンの概要の説明は、以上ですが、進捗管理について補足してご説明いたします。

恐れ入りますが、別資料である「広域連合ビジョン 進捗管理表」と記載のある資料をご覧ください。

進捗管理については、定量的な評価により、水道利用者の皆様にわかりやすくお示しすることに心がけ、管理表を作成いたしました。

まず、1ページをお開きください。

1ページ目と2ページ目は、評価に関する総括表でございます。

広域連合ビジョンに掲げる「強靱」、「安全」、「持続」について、表の左からそれぞれの施策目標、実現施策、主な施策内容を記載しています。

また、これらの実施状況を評価するに当たり、表の中ほどにそれぞれの評価項目として、課題解決の実現に向けた主要施策について、どのような内容について評価を行っていくかを示しており、その達成状況を数値化して評価し、達成率として記載いたします。

右側の表には、それぞれの項目について、成果指標とした理由、事業の評価の目標値などを記載しており、空欄部分にその事業年度が終了した時点で評価した実績などを記載し、成果評価を行い公表してまいります。

3ページ以降には、総括表の各項目に対する評価を行うための個別の管理シートを添付しており、このシートに基づき評価を行います。各シートには、成果指標とした理由のほか、実施内容の詳細などを記載し、進捗状況を把握してまいります。ビジョンの計画期間が令和6年度からですので、今年度の事業が完了した後に、進捗管理表により最初の評価を実施することになります。目標値など進捗管理表の細部については、最初の評価までに現在の状況を踏まえ、適正な進捗管理が可能となるよう精査して確定してまいります。毎年度の適正な進捗管理を重

ねることで、必要に応じ事業の見直しを図るなど、持続可能な水道を目指してまいります。
説明は以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。それではただいまの事務局説明につきまして、ご質問ご意見をお伺いいたします。概要版と冊子とありますが、どちらからでも構いませんので、ご質問ございますか。

【議長】 では、ないようですので、私の方から呼び水としてご質問させていただきます。

概要の1ページ左側3(1)①で老朽管の更新工事の問題と有効率の問題が下段に書かれておりますけども、老朽管の更新については進捗率の問題は別として年1%以上の改善のスピードでもって年々進捗しているとなっております。これは全国平均より高い数値ですが、そうした報告がされていてですね、一方、効果として更新が進めば当然その分有効率も高まるのではないかと因果関係としては思えるのですが、老朽管の更新が進んでいながら一方で有効率は依然として改善が見られないというような、いわば相反するような結果がなぜ生まれているのかと、一応説明はされているんですが、もう少し具体的な説明を頂きたいのと、それから、そうした有効率が高まらないような場所とか管とかを特定化しながら、優先順位をつけて更新を効率的に進めていくとか、そういうことが考えられているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

【鈴木事務局長】 先生がご指摘のとおり、いわゆる有効率が上がっていかないという点においては我々も忸怩たる思いがあります。これだけやってなんで成果がでないのかとお叱りを受けている案件であります。私どもでは実際に年間1%以上、1.2~3%更新をしていて、老朽管更新率の全国平均が0.7%くらいですから、実は全国平均より頑張ってやっではいるところですが、疲労した管は確かに更新してきれいになっていくとはいえ、まだ老朽管が全体の34%、3分の1残っているということで、どうしても、追いかけてこして追いついていないというのが本音ではあります。

どこからやっていくのだという点については、やはり漏水が多いところからやって欲しいということで、行政の方々からのご意見もありますし、こちらとしてもご迷惑をお掛けしておりますので、本日も大規模な漏水があって、結果その対応は夜間までやらなくて済みましたのでまだ良かったのですが、そういったいわゆる弱点みないところから先に更新しておいた方がよいのではという話もあり、マンパワーをどこに割っていくか等非常に悩ましい部分ではあります。いずれにしても、そのあたりのバランスを見ながらやっていくしかないということでもあります。

最近AIを使って、どこからやっていけばいいのか等の分析などを行っている事業体もございます。そういった新しいもので、ひょっとしたら取り上げて良いものもあるかと考えますが、目先の漏水を早く何とかしてくれと言うお客様の声もありますので、そのあたりはバランスを取りながらやっていければと思っております。

【議長】 ありがとうございます。ピンポイントで一番効果的なところを狙い撃ちするというのはなかなか難しいところもあると思いますが、AIなどの新技術も出ておりますので、そういったところも参考にさせていただいて、でも、最後はヒトでもってやらなくてはいけないので、人員の確保ということがなければなかなか追い付かないだろうということではございますが、是非よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。

では、進捗管理表の方ではいかがですか。実際にどういうふうに進捗をチェックしていくのかということで、PDCAの取り組みの具体的な内容が示されておりますがいかがでしょうか。

これでは分かりにくいというようなご意見でも構いません。ご意見があれば改善に結びついていきますので、何かあればお願いします。

よろしいですか。なかなか全体を見渡してご意見いただくというのも量的な問題で難しいかもしれませんが、では、ご意見等ないようですので、この議事4「事業運営計画（水道事業ビジョン・経営戦略）」につきましてはご了承いただいたということで先に進めさせていただきます。

では、次の議事5「上烏田浄水場配水池等整備DB事業 事業契約の締結」につきまして事務局の説明を求めます。よろしくをお願いします。

◆ ◇ ◆ 議題5 上烏田浄水場配水池等整備DB事業 事業契約の締結について ◆ ◇ ◆

【小澤計画課長】 はい。計画課でございます。最後から2枚目の資料をご覧ください。「上烏田浄水場配水池等整備DB事業 事業契約の締結」についてご説明申し上げます。

上烏田浄水場配水池等整備DB事業につきまして、株式会社フソウ東京支社と令和6年9月30日付けで事業契約（設計・建設工事請負契約）を締結しましたのでご報告します。

まず初めに、皆様にどんなものを造るのかイメージを持っていただくために資料右下の6番の完成予想パース図をご覧ください。この図の真ん中に3つある円柱の建物を造るものが今回のデザインビルド事業により造るものでございます。

それでは資料左側の1からご説明いたします。

本事業は、施設統廃合事業の1つであります「上烏田、久保、北子安、上飯野配水区域の統廃合」のうち、上烏田浄水場の配水池を更新し、浄水場内にある用水供給事業の第5接合井も併せて更新をするものです。

次に、2. 事業者選定の概要ですが、選定の方式は公募型プロポーザル方式、選定方法は、まず、事前審査として応募者の資格や書類、価格、技術提案の審査をします。

次にプレゼンテーションによって、事業者選定委員が提案内容を審査して、総合評価点を算出し、最優秀提案を選定します。その結果を受けて当企業団が優先交渉権者を選定します。

また、応募者が1者の場合であっても審査を行い、提案内容が契約目的を十分達成できると判断した場合には優先交渉権者として選定します。

3. 応募状況ですが、応募は株式会社フソウ東京支社の1者のみでした。

次に4. 選定結果ですが、提案内容の評価は加点方式によるものとし、技術評価点は「要求水準を満たす程度のもの」を0点、価格評価点は「上限金額」を0点として算出しました。

技術評価点についてですが、75点満点中45.92点、価格評価点は25点満点中0.14点となりました。

よって総合評価点は合計の46.06点となり、株式会社フソウ東京支社を優先交渉権者として選定しました。

講評についてですが、応募者の提案は要求水準を満足するとともに、具体的な工期の短縮を示し、配水池の能力向上を図るものであり、また、施工実績についても十分であることから、契約目的を十分に達成できると判断できるものでした。

資料右側の5. 今後の事業の工程ですが、今年度は試掘、地質調査、詳細設計を行います。

令和7年度は、引き続き詳細設計や土地の造成工事、3号配水池の撤去や基礎杭及び底版の工事やそれに伴う配管の撤去や布設工事などを行う予定です。

令和8年度は引き続き3号配水池の築造や配管の布設工事、令和9～10年度は1・2号の配水池の撤去及び基礎杭や築造工事、それから、配管の撤去及び布設工事などを順次行い、令和11年3月の完成を目指します。

説明は以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。それではただいまの事務局説明につきまして、ご質問ご意見をお伺いいたします。その前に、ちょっと専門用語なので、DB方式の用語解説をしていただけますか。

【小澤計画課長】 はい。DB事業というのは「デザインビルド方式」のことでございます。設計と施工を一緒にして発注するものでございます。従来は、水道事業体の職員が担ってきた設計や工事発注、また関係機関との調整や工事監理業務・更新工事の施工等をデザインビルド事業として一括で複数年契約し、民間企業が担う枠組みでございます。

【議長】 お分かりでしょうか。PFIとは違い公的資金を使って効果的に進めていくということで最近いろいろところで採用されている手法でございます。

いかがでしょうか。

【武井委員】 袖ヶ浦市の武井です。

令和6年度に契約をして、7年度から始まって10年度に完了すると、この契約期間が非常に長いのですが、昨今、物価や人件費等非常に上がってきていますけれども、その辺についてはどういうふうに考慮されているのでしょうか。

【小澤計画課長】 基本的には、要求水準を満たす工事に必要な設計や施工費を含めて、まず、当方で積算をし、それを事業の上限額としまして、その条件の基、応募してきた者がその事業費で施工可能であるということで応募してきていますので、物価状況も加味して施工業者も納得のうえで受注しているものでございます。

【武井委員】 ありがとうございます。

【議長】 他はよろしいでしょうか。

これはなかなか受注する側のインフレリスクなどをどちらが負うかなんていう点があったりして、難しいところもあるかと思うのですが最終的に一者応札ということで良かったですが、入札不調になる場合はあるのでしょうか。

【小澤計画課長】 そうですね、今回一者でも応募がありましたので良かったです。工期も金額も厳しい部分はあったかと思いますが、統合交付金が令和11年3月までと期間限定なところで事業者が決定しないと間に合わない可能性もありましたので、その点では受注していただける業者があり、まず一安心というところでございます。

【議長】 他はよろしいでしょうか。

それでは他に質問が無いようですので、議事5につきましては、ただ今のご説明で了承ということで、次の議事6「令和6年度水道イノベーション賞【特別賞】受賞」につきまして事務局の説明を求めます。よろしくをお願いします。

◆ ◇ ◆ 議題6 令和6年度水道イノベーション賞【特別賞】受賞について ◆ ◇ ◆

【齊藤用水供給課長】 用水供給課齊藤でございます。よろしくをお願いします。

それでは、私の方からは議事6「令和6年度 水道イノベーション賞【特別賞】 受賞」についてご説明いたします。

本件につきましては、今年度4月から当企業団で実施しています管末の水質検査業務における人員不足問題の解決に向けた取組につきまして、令和6年10月9日に神戸市で開催されました日本水道協会全国会議におきまして、「水道イノベーション賞【特別賞】」を受賞いたしましたのでご報告します。

なお、「水道イノベーション賞」とは、水道事業が抱えています老朽施設の更新、災害対策、人口減少などの水道業界を取り巻く様々な課題への解決に向けた取組事例に対して、その功績をたたえると共に、水道界が新たな取組に着手する気運を高めることを目的に日本水道協会が設定した賞です。

それでは、受賞しました取組について、ご説明いたします。

最初に「1 検討経緯（課題）」についてです。

当企業団を含む全ての水道事業者は、水道法第20条及び同法施行規則第15条に基づき、管末の水道水の色・濁り・消毒の効果としましての残留塩素の3項目の水質検査を1日1回以上、実施しなければなりません。当企業団では、浄水場等の施設の運転管理及び保守業務を行う「浄水場等運転管理業務委託」に含め、受託者が実施しています。しかし、社会的な人材不足から受託者においては、本来、高度な技術力を必要とする施設の運転業務等に従事すべき人

員を、単純作業である管末の水質検査に従事させなければならない状況で、技術の継承と安定的な業務の継続が課題となっていました。このことから、この課題解決に向け令和5年5月から受託者と共同で検討を始めたところでございます。

「2 新たな取組の概要（課題の解決）」です。

検討の結果、受託者が他事業で実施している障がい者雇用業務に ヒントを得まして、管末の水質検査業務を障がい者の就労支援を行っているNPO法人へ再委託することで、そのNPO法人に登録されている障害福祉施設の職員と、その利用者である障がい者の方々に検査員と検査補助員の2人一組として、資料にあります図に赤字で示す水質検査業務の一部、用水供給及び木更津市域11箇所の検査を行う新たな業務スキームを考案し、令和6年4月より実施しています。なお、このような取組は全国初となるものです。

「3 水質検査の精度管理」です。

本業務を継続していくには、水質検査の正確さを管理・担保することが重要事項となります。そのために検査結果を見ながら3ヶ月から6ヶ月に1回、定期的に企業団職員と環境計量士及び委託者により、技術と精度の確認を実施しています。4月の業務開始から、これまでの検査結果に問題はなく、技術と精度の確認も合格となっています。

「4 本取組の効果」です。

水質検査業務をNPO法人へ再委託することで業務効率が改善しました。企業団、受託者、福祉関係者、3者それぞれ効果があり、まとめると、検査業務の持続、重要業務への専念、障がい者雇用による社会貢献の3つの効果があげられます。

最後に「5 今後の展望」です。

現在、用水供給事業3箇所、水道事業 木更津市域8箇所の計11箇所で管末の水質検査を実施していますが、今後は他地域である君津・富津・袖ヶ浦地域での導入を検討していくと共に、また他の業務においても、雇用創生の可能性を検討し、更なる業務の効率化と生産性の向上を目指していきます。

報告は以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。受賞したということでその内容報告でございました。

ただいまの内容について何かご質問ご意見等ございますか。

それでは特に無いようですので、私からひとこと。

非常にユニークで尚且つ障がい者福祉にも役立つということで、この点において大変社会貢献として大きな役割を担う取組であると思います。引き続き、この成果に並ぶように受賞したことを踏まえて更なる前進をしていただきたいと思います。

それでは特にご質問もないようですので、これにて議事6を終了させていただきます。

【議長】 本日の議題はすべて終了させていただきました。本日の議事の全般について言い残した点、あるいはお気づきの点ありましたらどうぞ。どこからでも構いませんので、お出しただければと思います。

いかがでしょうか。

【前田委員】 お願いです。とにかく、水が出ないと大変困ります。今現在、埼玉県八潮市の方で大規模な陥没事故が起きていますけれども、もし、かずさ水道管内で同じような事故が起きた場合の対応なのですが、先ほど老朽管更新も令和30年度まで掛かりますという回答について、内容は分かりますが、本当にそういう対応で大丈夫なのか、あと、他のインフラ設備との共同利用的な情報を持っているのかどうかについても心配です。

もし、この4市のなかで同様の事故が起きた場合には、長期ではなくて短期間に対応できるような体制づくりをお願いします。

【議長】 非常に重要なお意見かと思えます。2点ありましたので、せっかくですからご回答いただけますか。

1点目は、老朽管更新が令和30年度までという長い期間で、果たしてそれで十分なのか、もう少し早めに対応できないのか。

もう1点は、もし何か起きたときに緊急対応できるようなそういう体制とか取組が現状あるのか、お答えいただけますか。

【鈴木事務局長】 まず、「老朽管更新頑張れ」というような励ましのメッセージだと受け止めさせていただきました。私どもの方でも一刻も早くと考えているところであります。ただ一方では、実際に工事を施工する管工事業者のマンパワーの問題もありますので、そのあたりとの折り合いをつけながら、ということになります。

委員ご指摘のとおり、「何かあったらどうするのか」という話のなかでは、やはり優先順位の付け方が大事だと思っております。少し語弊がある言い方かもしれませんが、人口が多いところとか重要な施設があるところから先にやっていくという話になっていくのかなと思っております。実は、国の方でも同じようなことを言っております、重要なところ、例えば、病院や学校や公共施設であるとか、そういうところから早く直していきなさいという話があります。期間の短縮ということもありますが、そのあたりですね、人が住んでいないから後回しで良いのかという怒られてしまう部分もあるのですが、できるだけ多くの人を使うところから優先させていただきながら更新工事を進めていくというのが一つの考え方になるかと思えます。

あともうひとつは、何かあったときにどのように対応するのかということですが、そこについては、やはり、かずさ水道自体は4市と県が構成団体ですので、この地域であれば、行政機関との連携ということで、そちらからの派遣職員を通して連携していくということが想定されます。

あと能登半島地震の際に、全国の水道事業体が応援に行って、できるだけ早期の復旧というようなことで、それでも5カ月掛かっておりますが、実は私どもの方でも応急復旧に行き、1カ月半ほどお手伝いをさせていただきました。やはり地形が同じ半島ということで、そういったところのノウハウも欲しいという部分もあるし、やはり水道事業体ということで仲間ですので、一刻も早く水を出してあげたいというようなことで応援を出しました。

水道事業体同士でそういった連携もありますので、ネットワークを大事にしながらお互いに

助け合うというようなことで、もし何か事故が発生したとしても一刻も早く復旧を目指せればと思っております。災害はいつ来るか分かりませんので、職員みな肝に銘じてやっていきたいと思っておりますのでご理解賜ればと思います。

【前田委員】 老朽管解消までの期間があまりにも長いつとところなのですが、計画では令和30年ということであと20年以上もあるってことですね。先日、南海トラフ地震も70～80%の確率が80%確率になったということで、もう近々迫っているということで宮崎県の方からどうのこうのなんて言われていますので、ちょっと災害について心配しております。少しずつでも重要なところを優先的にやっていただくということでお願いします。

【議長】 ありがとうございます。是非、ただ今のご意見を踏まえて事業の進捗を図っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

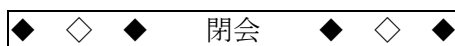
ほかにありますでしょうか。もしなにかお気づきの点があれば、後程事務局に連絡いただければと思います。

それでは、大変貴重なご意見を頂きました。こうしたご意見を踏まえてですね、是非、事業の運営に反映いただきたいと思います。

それでは、以上を持ちまして本日の会議日程をすべて終了させていただきます。

これを持ちまして、議長の職を解かせていただきます。円滑な会議の進行にご協力頂きまして誠にありがとうございました。

【事務局】 太田会長、ありがとうございました。



【事務局】 以上で令和6年度第1回かずさ水道広域連合企業団水道審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。